

魚津市告示第43号

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱の一部改正について

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱（平成24年魚津市告示第32号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月22日

魚津市長 村椿 晃

第5条第1項中「上限」を「限度額」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

第5条第2項を次のように改める。

2 前項の規定にかかわらず、補助対象となる危険老朽空家が、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項の規定により本市が策定した魚津市立地適正化計画に定める居住誘導区域内に存する場合は、前項の算定額にそれぞれ10万円を加えた額を限度額とする。

第7条中「前条に規定する申請があったときは、市長は」を「市長は、前条に規定する申請があったときは、」に改める。

第8条中「申請者」の次に「（以下「交付決定者」という。）」を加える。

第9条を第10条とし、第8条の次に次の1条を加える。

（額の確定）

第9条 市長は、前条に規定する実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金額確定通知書（様式第6号）により、当該交付決定者に通知するものとする。

様式第1号から様式第5号までを次のように改める。

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付申請書

魚津市長 あて

申請者 住所
氏名
電話

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金の交付を受けたいので、魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

1 空家の所在地	魚津市	<input type="checkbox"/> 居住誘導区域内
2 建築年月	年 月	
3 解体工事期間	着工予定	年 月 日
	完成予定	年 月 日
4 解体工事業者	(業者名) (住所)	
5 解体工事見積金額	金 円	
6 補助金申請履歴	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り	
7 市の調査	<input type="checkbox"/> 同意する	
8 市税等の納付状況	<input type="checkbox"/> 滞納無し <input type="checkbox"/> 滞納有り	
9 所得要件	<input type="checkbox"/> 世帯の合計所得金額が 600 万円未満	
	<input type="checkbox"/> 世帯の合計所得金額が 600 万円以上	
	<input type="checkbox"/> 不明（下記の同意により市で調査を希望）	
10 申請に関する審査のための個人情報の取得	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない ※注意事項参照	
<input type="checkbox"/> 申込書に記載した内容に虚偽はありません。		

【添付書類】

- (1) 空家の現況写真
- (2) 空家の位置図
- (3) 解体工事見積書の写し
- (4) 個人情報の取得に関する承諾書（様式第 2 号）

※ 注意事項 同意しない場合は、住民票全部事項証明、市税等の納税証明書（世帯全員の滞納がないことを証するもの）及び空家の所有者が分かる書類を添付してください。

様式第2号（第6条関係）

個人情報の取得に関する承諾書

年度魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金を申請するにあたり、私及び私と同一の世帯員の住民登録の状況、市税等の納付状況及び空家の状況等を確認することを承諾いたします。

年 月 日

魚津市長 あて

申請者 住所
氏名

世帯員氏名（世帯員それぞれについて、本人実筆でご記入願います。）	
（氏名）	（氏名）
（氏名）	（氏名）
（氏名）	（氏名）

市使用欄

上記の者については、下記のとおり確認いたしました。

記

種別	状況	確認日	確認者
住民登録	・ されている		
	・ されていない		
	・ 相違あり 相違点 ()		
納付状況	・ 滞納なし		
	・ 滞納あり 滞納状況		
固定資産	課税台帳名義等		
世帯合計 所得	・ 世帯合計所得金額が600万円未満 ・ 世帯合計所得金額が600万円以上		

様式第3号（第7条関係）
魚津市指令 第 号

申請者 住所
氏名 様

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった空家につきましては、危険老朽空家と決定しましたので、魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次の条件を付し、金 円を交付する。

年 月 日

魚津市長

条件

- 1 この補助金の対象となる事業は、年 月 日付けで申請のあった魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金とし、その内容については当該申請書記載のとおりとする。
- 2 この補助金の執行については、魚津市補助金等交付規則及び魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱に基づき行うものとする。

様式第4号（第7条関係）
魚津市指令 第 号

申請者 住所
氏名 様

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった空家につきましては、危険老朽空家として次の理由で認められないので、魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、通知します。

なお、申請空家につきましては、適正に管理されますようお願いいたします。

年 月 日

魚津市長

非該当理由

魚津市長 あて

住所
氏名
電話

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付決定通知があった魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金について、魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり実績報告します。

記

1 空家の所在地	魚津市
2 解体工事費	金 円
3 補助金交付決定額	金 円
4 解体工事期間	着工年月日 年 月 日 完成年月日 年 月 日
5 解体工事業者名	(業者名) (住所)

【添付書類】

- (1) 解体工事請求書及び領収書の写し
- (2) 解体工事着工前と完了後の写真
- (3) その他市長が必要と認めるもの

様式第 5 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第 6 号（第 9 条関係）
魚津市指令 第 号

申請者 住所
氏名 様

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金額の確定通知書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付決定した魚津市
危険老朽空家対策支援事業補助金については、魚津市危険老朽空家対策支援
事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、交付額を金 円に確定す
る。

年 月 日

魚津市長

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。
(魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の一部改正)
- 2 魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示(令和2年魚津市告示第19号)の一部を次のように改正する。
附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。